

# 永年にわたる功績顕著

## 総務大臣表彰受賞 藤本 功さん(行政相談委員)



受け取った賞状を手に笑顔の藤本さん

### 地域の身近な相談相手

行政相談委員を務める藤本功さん(78)が総務大臣表彰を受賞し、表彰式が2日、京王プラザホテル「東京都新宿区」であった。平成19年4月から12年6カ月にわたって住民の様々な相談に応じ、解決へと導いてきた。「これからの元気なまちには住民の役にたてるよう、頑張ります」と力強く語る。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の行政機関などへの苦情や意見・要望を聴き、解決のための助言や役所への連絡をするというのだが、相談員を務めてきた藤本さん

「市だけでは事が進まない案件についての相談を受けたことがあり、府と市の両方に掛け合った結果解決できたときは「相談委員として住民の役に立ったことが嬉しく励みになった」と笑顔を見せる。藤本さんは、行政相談委員の仕事をあえて「まちの相談」と呼ん

だ。当初は住民と国との橋渡し役という認識だったが、受ける相談は実に多種多様なものだ。日常生活における問題はもちろんだが、特に近年多発する自然災害の復旧に関すること、突発的な出来事への対応など、国だけでなく府や市に持ち込まなければならぬ案件も多いという。

以前相談の多かった散発中の犬の糞の処理に関する苦情は、飼い主のマナーが向上したことや大幅に減った。一方で最近、土地の境界や借地、借家に関するトラブル、親族間での相続に関する相談などが増加。昔は当たり前のことだった気心の知れ

た近所同士、一番身近なはずの親族間でさえも人間関係が希薄になっただけではないかと危機感を抱く。「平日頃から隣近所、家族とは仲良くしていただき、穏やかに論じた。現在は、定例相談所、特設行政相談所を開設して住民の相談に応じるほか、災害発生時は被災者に対して特設相談所を開設し対応している。日頃から、相談委員の仕事がまた十分に市民に知られていないと感じている藤本さんは、平成30年度から「FMまいづる」に番組出演して行政相談制度の普及や周知にも取り組んでいる。

り組んでいる。今年4月からは府内の相談委員が組織する京都府行政相談委員協議会の理事に就任し活動の場がさらに広がった。80歳が定年と定められている行政相談委員だが「おもしろいと思えることもたくさんあります。表彰を受けたら、定年を迎えたら終わりではなく、元気なうちは皆さんの役に立ちたいですね」と頼もしい笑顔を見せた。



発行所  
(株)舞鶴市民新聞社  
〒624-0905  
舞鶴市福来912-1  
電話 0773-78-2055  
ファクス 0773-77-1750  
郵便振替口座 01000-4-42544